平成２６年３月

平成２６年度　技術認定事業の広報業務にかかる企画提案募集について

一般社団法人日本皮革産業連合会では、上記事業の企画提案募集を以下のとおり行います。

１　事業目的

（１）技術認定事業の目的

天然皮革等を素材とする革靴、鞄・ハンドバッグ・小物及びベルトの製作に従事する人々が持っている技術や知識を一定の基準によって検定し認定する試験を実施する。これにより、技術に対する社会一般の評価を高めこの業種で働く人々の技能と社会的・経済的地位の向上を図り、併せて後継者を育成することを目的とする。

（２）広報業務の目的

革靴、鞄・ハンドバッグ・小物及びベルトの技術認定試験の実施、応募、合格者等に関して広く広報し、関係業界、専門学校、一般消費者等に周知することにより、技術認定試験制度を確立し、関係業界の人材育成を図る。

２　事業内容

一般社団法人日本皮革産業連合会（以下「連合会」という。）が実施する技術認定事業（革靴技能検定試験、鞄・ハンドバッグ・小物技術認定試験及び平成２６年度に新たに実施するベルト技術認定試験）について、その実施に即して適切な方法で広報業務（例：各種メディアによる事前・事後の告知、HP やソーシャルメディアの運営、イベント開催、合格者及び企業の展示機会の提供等）を行う。

注１）　事業内容には、平成２５年度に実施された試験の結果及び合格者等の広報と、平成２６年度に実施される試験の広報の双方を含むことに留意すること。

注２）　平成２５年度の試験の合格者については、平成２６年８月～９頃に共同で認定証授与式を行う予定であるので、事業計画に授与式の場所、内容、費用等を適切に盛り込んで提案すること。

注３）　上記授与式には、本連合会の別事業の経費でタレントを派遣する可能性があるので、それが可能となるような式の設営とすること。タレント派遣経費は本事業の経費に算入する必要はないが、会場費等は適切に見積もること。

３　事業実施期間

平成２６年４月頃～平成２６年３月３１日（業務着手は契約締結後。）

４　応募資格

日本に拠点を有する法人で、本事業を行うために必要な能力、組織、人員、取引関係、経営基盤、技術基盤、資金力等を有すること。

複数社による提案の場合は、意思決定と運営に責任を持つ代表者を定めること。

必要な資料の提出や会議への参加ができること。

５　契約の要件

（１）契約形態及び予算規模

契約形態は委託契約とし、予算規模上限（税込み）は 13,000,000 円とする。

（２）成果物の提出及び委託金の支払い

事業終了後に、別に定める事業報告書の提出が必要。委託金の支払いは、原則として委託業務終了後に確定検査を経て行うが、必要な場合は業務終了前に概算払いを認めることがある。

６　応募手続

（１）募集締切　平成２６年４月２５日（金）１７時（必着）

（２）応募書類（いずれも様式自由で、３０部を郵送又は持参のこと。）

①企画提案書　②見積書　③企業概要に関する資料

７　審査・採択について

（１）第一次審査　提出書類による審査。

（２）第二次審査　プレゼンテーション

第一次審査を通過した企業から、審査委員会（技術認定事業の実施関係者で構成。）に対してプレゼンテーションを行って頂き、審査委員会が最も優れていると認める提案の企業を採択する。

プレゼンテーションは、平成２６年５月９日（金）午後開催予定（変更の可能性あり。）であり、時間及び場所は一次審査通過者に対して連絡する。

（３）事業に関する説明会

審査委員会としての説明会は実施しないが問い合わせには応じる。

（４）その他

第一次審査、第二次審査の結果は、それぞれ該当者に通知する。なお、採否の理由に関する問い合わせには応じない。

8　契約について

採択された企画提案を基礎として、契約条件について連合会と採択された企業で調整の上で、契約を締結する。この過程で、事業内容、委託金額等に変更が生じる可能性がある。また、連合会が必要とする条件に合致しない場合は、契約締結ができない可能性がある。

9　問い合わせ先及び応募書類提出先

一般社団法人日本皮革産業連合会事務局
〒１１１－００４３　台東区駒形１－１２－１３　皮革健保会館７階
℡　０３－３８４７－１４５１　　fax　０３－３８４７－１５１０
（担当：松月宏之）

以上